

地域に根ざした法人が住民の意向をくんで荒廃農地再生

取組主体 ・ 農事組合法人 ひまわり農場

地区名 ・ 釜淵地区

解消面積 ・ 1.8ha

取組年次 ・ 平成28年度

解消内容 ・ 作物作付け(大豆)

放棄の理由 ・ 土地所有者の町外転出

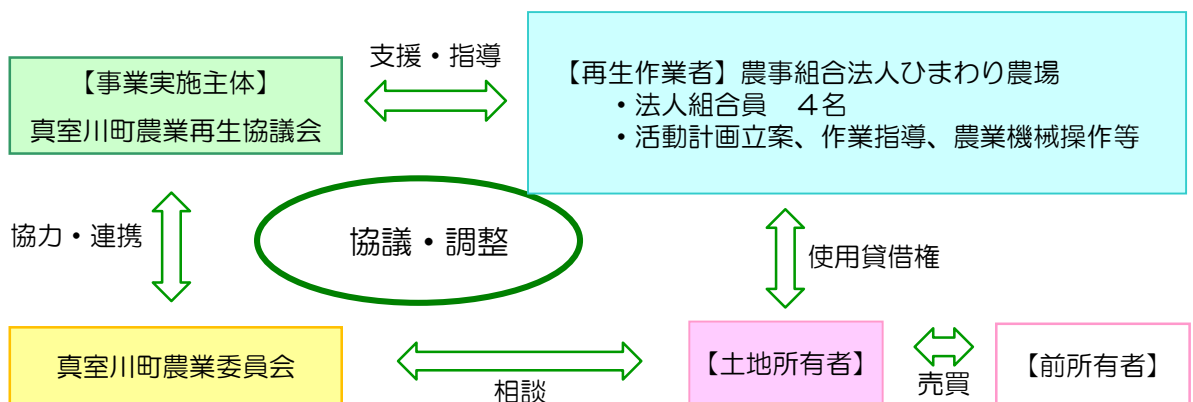
取組のきっかけ ・ 土地所有者から農業委員会への再生支援の相談

荒廃の程度 ・ 柳の木、雑木の繁茂

取組の概要

- 釜淵地区の住宅地に近い1.8haの水田は、前所有者が町外へ転出し、耕作管理ができなくなったため、現所有者が買受けて耕作を試みましたが、すでに雑草が繁茂していた農地は効率の良い作業が行えず、荒廃農地となってしまいました。周辺住民からは、景観の悪化や、害虫発生などを懸念する声が寄せられていたため、所有者は解消に向けた取組みを検討したものの、荒廃が進んだ農地を個人で再生するには容易ではなく苦慮していました。
- そのため、平成27年に所有者は農業委員会に荒廃農地再生に向けた支援について相談し、農業委員会が地元の担い手に再生と活用について打診したところ、同地区で水稻の作業受託や大豆栽培を行っている農事組合法人ひまわり農場から、地域住民の意向を尊重しながら当該地を再生し、大豆作付地として活用したい旨の意向が示されたことから、所有者、同法人及び農業委員会の3者が協議し、同法人が取組主体となって再生作業を行うことになりました。
- 取組にあたっては、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用について農業委員会と農業再生協議会が連携して同法人と協議を進め、平成28年に同法人が同交付金を活用して樹木の伐採、抜根、耕起、土壌改良を行いました。
- 平成29年には再生した農地全てに堆肥を散布し、大豆の作付けを行っております。

取組体制



きっかけは？

長年、所有者の耕作管理放棄で荒廃していた農地に、所有者も周辺住民も困っていたところ、地元農事組合法人が、大豆作付に活用したいということで、農業委員会を通じ荒廃農地の再生利用を知ったのがきっかけ。

活用した支援策

○耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）（H28）

課題と解決

引き受け
手確保

・農業委員会が地域の担い手等に相談し、地域に根ざした農事組合法人ひまわり農場が大豆作付地として引き受けました。

利用調整

・所有者、農事組合法人ひまわり農場、農業委員会が協議し調整しました。また、交付金活用については、真室川町農業再生協議会・農業委員会が連携し、同法人と協議を重ねました。

再生作業

・農事組合法人ひまわり農場が取組主体となり、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し樹木の伐採、抜根、耕起、土壌改良等を行いました。

導入作物

・地元JAとの協議・調整により大豆の作付を行いました。

販路

・地元JAへの委託販売

取組の成果等

○まとまった面積や、立地条件などが良好な荒廃農地であれば、今後も、農地として活用していけるよう荒廃農地再生に向き合っていきたい。

中山間地の耕作条件不利な農地が多いことから、高齢化した農業者等の声を聴きながら、荒廃農地の発生防止に努めつつ、農事組合法人の経営規模拡大とともに、地域農業の発展に貢献していきたい。【農事組合法人ひまわり農場】

○農業委員会と連携し、遊休農地や荒廃農地の早期発見、未然防止に努めながら、本事業の活用等により、荒廃農地解消に努めていきたい。【真室川町農業再生協議会】

解消状況

再生前



再生中



再生後



再生後



連絡先：山形県真室川町農林課（電話番号：0233-62-2111）